News Release



株式会社日本格付研究的

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

21-D-1367 2022年2月25日

JCR サステナビリティボンド評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd.

株式会社日本格付研究所(JCR)は、以下のとおりサステナビリティボンド評価の年次レビュー結果を公表します。

株式会社ダイワテック 第30回無担保私募債 のレビューを実施

株式会社ダイワテック (証券コード:-) 発 行 体

株式会社ダイワテック 第 30 回無担保社債(株式会社愛知銀 評 象 価 対

行保証付および適格機関投資家限定)

分 類 私募債

5,000 万円 発 行 額

利 率 0.380%

発 行 2020年12月25日 日

償 環 2025年12月25日 日

方 法 半年毎定時償還

レンタル用のソーラーシステムハウスの製造資金に対する新 使 途

規投資

くサステナビリティボンド評価レビュー結果>

総合評価	SU 1
グリーン・ソーシャル性評価 (資金使途)	gs1
管理・運営・透明性評価	m1

1. 概要

JCR は、2020 年 12 月 17 日に、株式会社ダイワテックが発行した第 30 回無担保社債(本私募債)に対 し、サステナビリティボンド評価として総合評価"SU 1"を付与した。概要は以下のとおりである。

株式会社ダイワテックは、ソーラーシステムハウスをはじめとする太陽光や風力の発電・蓄電システム 開発、設計、施工、メンテナンス、建築物の施工を事業内容とする会社である。1982 年 2 月に有限会社 大和商工として設立後、2001年7月に株式会社ダイワテックに改称し、現在に至る。設立当初は建設資材 に関する事業を営み、2011年の東日本大震災を契機とし、ソーラーシステムハウスおよび関連商品の開



発・販売を開始した。2020 年 12 月現在、北は北海道から南は沖縄まで 10 ヶ所の営業所・出張所を展開しており、国内全域における対応が可能となっている。

ダイワテックは環境および社会問題への貢献そのものが事業の目的であるとの認識のもと、シンプル・エコロジー・テクノロジーの観点で自社の技術を活用し、環境・人・社会に貢献する姿勢を有している。 ダイワテックは東日本大震災において燃料・電力・交通網・通信手段等が長期間にわたって途絶したことを受け、そうした問題点を克服し、真に災害現場で活用できる製品の開発に着手した。ダイワテックは災害時における課題に加え、非常時のみならず日常的に使用できること、さらには環境に配慮した製品であることを重視し、製品開発および事業活動を行っている。

本私募債の資金使途はレンタル用のソーラーシステムハウスの製造資金に対する新規投資である。資金 使途となるプロジェクトによる年間 CO₂ 排出削減量は約 25 t-CO₂/年と見込まれており、再生可能エネル ギーの活用による環境改善効果がある。加えて、災害発生時で電力供給が途絶している状況等において は、自然災害の罹災者、乳幼児、高齢者、傷病者、妊婦等の弱者グループに対する電力供給という必要不 可欠なサービスの提供により社会的便益の実現に資するものである。同プロジェクトの実施にあたって は、製造時の廃棄物や騒音をはじめとする環境および社会的リスクを適切に特定し、必要に応じた回避・ 緩和策が講じられている。以上より、JCR は本私募債の資金使途について、環境改善効果および社会的便 益を有するものであると評価している。

今般本私募債に関してレビューを実施したところ、本私募債による調達資金は充当計画に従い、資金使途の対象となるプロジェクトへ適切に充当されていることを確認した。また、管理・運営体制は当初予定通り維持されていること、レポーティングとして適切な情報が開示されていることを確認した。

以上より、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき、「グリーン・ソーシャル性評価(資金 使途)」を "gs1"、「管理・運営・透明性評価」を "m1" とし、「「JCR サステナビリティボンド評価」を引 き続き "SU1" とした。評価結果については次章以降で詳述する。

本私募債は、「グリーンボンド原則」」、「ソーシャルボンド原則」」、「サステナビリティボンド・ガイドライン³」、「グリーンボンドガイドライン⁴」および「ソーシャルボンドガイドライン⁵」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf

¹ グリーンボンド原則 2021 年版

https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Green-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf

² ソーシャルボンド原則 2021 年版

https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Social-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf

³ サステナビリティボンド・ガイドライン 2021 年版

https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Sustainability-Bond-Guidelines-June-2021-140621.pdf

⁴ 環境省 グリーンボンドガイドライン 2020 年版

https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf (pp.14-47)

⁵ 金融庁 ソーシャルボンドガイドライン



2. 発行後レビュー事項

本項では、発行後のレビューにおいて確認すべき項目を記載する。レビューでは前回評価時点と比較 して、内容が変化している項目について重点的に確認を行う。

(1) 資金使途(充当状況)

本私募債により調達された資金の管理や、プロジェクトへの調達資金の充当が、本評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に行われたか。

(2) 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

本私募債を通じて実現しようとする目標、プロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および 一連のプロセスについて変更はないか。

(3) 資金管理の妥当性および透明性

本私募債によって調達された資金が、確実にプロジェクトに充当されたか。また、その充当状況が 容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか。

(4) レポーティング

本私募債により調達された資金を充当したプロジェクトからもたらされた環境改善効果が、本評価付与時点において発行体が定めた方法で適切に算定されているか。

(5) 組織の環境への取り組みについて

発行体の経営陣が環境問題について、引き続き経営の優先度の高い重要課題と位置付けているか。



3. レビュー内容

(1) 資金使涂(充当状況)

ダイワテックへのヒアリングにより、JCR は本私募債の発行代わり金 5,000 万円について、当初の 予定通り 2021 年 12 月末時点において全額が 15 棟のレンタル用のソーラーシステムハウスの製造資金 に対する新規投資に充当されていることを確認した。また、ソーラーシステムハウスの製造に際し、 環境に対する負の影響が発生していないことについても確認した。これより、JCR は資金充当が適切 に行われていると評価した。

(2) 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

JCR は資金使途の選定基準とそのプロセスにおいて、本評価付与時点において妥当と評価した。今般のレビューにおいて特段の変更がないことを確認しているため、JCR では引き続き資金使途の選定基準とプロセスが適切であると判断している。

(3) 資金管理の妥当性および透明性

JCR はダイワテックの資金管理体制について、本評価付与時点において妥当と評価した。JCR は今般のレビューにおいて、台帳や社内システムによって追跡管理を行うなど、本私募債による調達資金の管理体制が本評価付与以降変更されていないことを確認した。また、調達資金の全額は 2021 年 12 月末時点において全額充当されており、未充当資金は無い。以上より、JCR はダイワテックの行う資金管理が引き続き適切に行われていると評価している。

(4) レポーティング

a. 資金の充当状況にかかるレポーティング

ダイワテックは調達資金の全額が 2022 年 2 月末時点において充当されたことをウェブサイトで公表している。また、資金使途の概要についても公表している。ダイワテックは今後も状況の変化があった場合は必要に応じ、資金充当された資金使途の概要および事業に充当された金額と未充当額をウェブサイトにて公表する予定としている。したがって JCR は資金の充当状況にかかる開示内容が適切であると判断している。

b. 環境改善効果および社会的便益にかかるレポーティング

ダイワテックはサステナビリティファイナンス・フレームワークにおいて、環境改善効果および社会的便益にかかるレポーティング項目として年に一度、ウェブサイト上で開示予定の指標を以下のように、予定通り開示している。したがって JCR は環境改善効果および社会的便益にかかる開示内容が適切であると判断している。



	環境改善効果に関する指標	社会的便益に関する指標
アウトプット	・適格プロジェクトとして製造されたソーラーシステムハウスの棟数 15 棟	・適格プロジェクトとして製造されたソーラ ーシステムハウスの棟数 15 棟
アウトカム	・適格プロジェクトによって 削減された CO₂排出量(出 力規格等に基づく理論値)。 12.2t-CO2/年 =121.2 ⁶ ×0.73 ⁷ ×365×0.379 ⁸ (1棟当たり、0.82t-CO2/ 年)	上記サービスが提供され得る対象の数 ・避難所として利用の場合:15 世帯 ・充電スポットとして利用の場合:一日当た り充電可能な掲題電話の利用人数 =15×300=4,500 台以上 ⁹ ・災害拠点として利用の場合:利用可能な拠 点数 15 箇所
インパクト	・2050 年までにソーラーシ ステムハウスの総保有棟数を 2,000 棟とし、年間 3,200,000kg-CO ₂ の削減に貢 献。	・地域防災の強化・避難生活者の避難環境改善

(5) 組織の環境・社会への取り組み

ダイワテックは東日本大震災を契機として、再生可能エネルギーによる独立電源で稼働し、かつ可搬性・利便性に富んだソーラーシステムハウスを開発した。ソーラーシステムハウスとは太陽光発電パネルおよび蓄電池を搭載した 4 坪サイズのユニットハウスであり、外部からの電力供給を必要とせず、太陽光発電によってハウス内の使用電力を全て賄うことができる。蓄電池は通常の使用形態であれば満充電後、無日照下で 3 日間使用できる。また、エアコンや室内照明設備、ブラインド、床カーペットのほか、通信システムが標準装備されており、設置後ただちに使用可能となっている。加えて、同ハウスは 4t トラックで運搬が可能であるほか、大型ヘリコプターによる吊り上げ移動も可能となっている。同ハウスは国土交通省の新技術情報システム(NETIS)や各都道府県の新技術データベースにも登録されているほか、特許および実用新案登録を取得しているなど、その新規性および先進性は公的機関の外部評価によっても十分に裏付けられている。

ソーラーシステムハウスは使用電力の全てを再生可能エネルギーで賄っていることに加え、再生可能エネルギーによって発電した電力を外部に供給することによるハウス外の商用電力や燃料を用いた発電機の使用量削減による CO₂ 排出量削減、ハウス内の通信システムを用いた遠隔診断・遠隔制御によって機器のメンテナンス時に発生する担当者の移動が不要となる点等、単なる太陽光発電パネルによる再生可能エネルギーの活用にとどまらず、様々な形での環境改善効果を企図したものとなっている。

⁶ 15 棟×ソーラーパネルの発電量 (0.36 k W×6 枚) ×年平均の名古屋地区日射量 (3.74)

⁷ 国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構発表による発電量に対する損失係数 8中部電力での平均調整後排出計数 (2021 年度)

⁹ 1 日 3kWh 使用時に 10Wh(5V 2A)のスマートフォンの充電可能棟数として試算



ソーラーシステムハウスは社会的便益の観点においても意義を有する。同ハウスはその独立電源と可搬性・利便性のメリットを活かし、主に建築・土木工事の仮設事務所や休憩所として用いられており、作業員の熱中症をはじめとする労働災害の防止に貢献している。また、同ハウスはそうした平常時の用法のみならず、災害時の避難所や支援拠点、電源供給拠点としても活用できる。具体的には交通網の寸断や電気供給の途絶等が発生した地域において、乳幼児、高齢者、病者、妊婦といった災害弱者に対して衛生的な環境を提供できるほか、通信システムを活用した公的機関による情報集約・災害支援拠点としての使用、一般の被災者に対して電源供給による連絡手段や生活手段の確保に貢献すること等が挙げられる。その他、大規模な感染症発生時における臨時的な隔離施設としての使用など、その応用の幅は広い。ダイワテックは同ハウスの災害時における社会的便益を実現するため、全国で58¹⁰の自治体と災害協定を締結し、被災地に対して迅速かつ確実に同ハウスを提供できる体制を構築している。たとえば2018年の北海道胆振東部地震や西日本豪雨のほか、2016年の熊本地震など、実際に被災地に対して同ハウスが提供された実績を有する。以上より、同ハウスはこれらの平常時および災害時の利活用を通じ、自然災害の罹災者や乳幼児や高齢者、傷病者、妊婦等の弱者グループを対象とする必要不可欠なサービスの提供によって、社会課題解決に資するものであると考えられる。

JCR はこれらの組織の環境・社会への取り組みについて、経営陣が環境問題および社会問題を重要度の高い優先課題として位置付けていると評価している。

4. レビュー結果

以上の事項を検証した結果、JCR は本私募債による調達資金が当初想定されていた資金使途であるプロジェクトに 100%充当されており、かつ資金充当対象資産が当初想定した環境改善効果および社会的便益を十分に発現していることを確認した。

管理·運営·透明性評価 m1 m2 m3 m4 m5 グリーン性・ソーシャル性評 SU₂ SU₃ SU 4 SU 5 SU₁ gs1 SU 2 SU₂ SU 3 SU 4 SU 5 gs2 SU 3 SU 4 SU 3 SU 5 評価対象外 gs3 SU 4 SU 4 SU 5 評価対象外 評価対象外 gs4 SU 5 SU 5 評価対象外 評価対象外 評価対象外 gs5

【JCR サステナビリティファイナンス評価マトリックス】

(担当) 梶原 敦子・川越 広志

_

¹⁰²⁰²²年2月現在



本評価に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティボンド評価の前提・意義・限界

日本格付研究所(JCR)が付与し提供する JCR サステナビリティボンド評価は、評価対象であるサステナビリテ ィボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに充 当される程度ならびに当該サステナビリティボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組み の程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該サステナビリティボンドで調達される資金の 充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではあ りません。

JCR サステナビリティボンド評価は、サステナビリティボンドの発行計画時点または発行時点における資金の充 当等の計画または状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。 また、JCR サステナビリティボンド評価は、サステナビリティボンドが環境、社会的課題に及ぼす効果を証明する ものではなく、環境、社会的課題に及ぼす効果について責任を負うものではありません。サステナビリティボンド の発行により調達される資金が環境、社会的課題に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第 三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありま せん。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (https://www.jcr.co.jp/) の「サステナブルファイ ナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR サステナビリティボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業 にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約 束するものではありません。

5. JCR サステナビリティボンド評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

省意事項本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失ののいかんを問わず、また、当該損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティボンド評価は、評価の対象であるサステナビリティボンドにかかる各種のリスク(信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等)について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティボンド評価は、ICRの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明でなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR サステナビリティボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

JCR サステナビリティボンド評価: サステナビリティボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、SU 1、SU 2、SU 3、SU 4、SU 5 の評価記号を用いて表示されます。

■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
 ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)
 UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
 Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- 信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号 EU Certified Credit Rating Agency
- EU Cerumea Creant Kating Agency NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会 規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (https://www.jcr.co.jp/en/) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル